

# 松原地区行事予定表（1月～3月）

～ ご参加ください！ ～

行事名	日時	会場・見学先
★車座集会（松原地区）	2月2日（日） 10:00～12:00	松原まちづくりセンター活動フロア
第43回せたがや梅まつり	2月8日（土）～3月1日（日）	羽根木公園
第11回梅中・梅の香ふれあいフェスタ （※ポッチャとキンボールの体験会、★ミニ大会）	2月15日（土） 体験会10:00～12:00 ミニ大会12:00～15:00	梅丘中学校 体育館・格技室
★胃がん・大腸がん検診	3月3日（火）、4日（水） 9:30～11:30	明大前駅前広場
★ごみ減量・リサイクル推進委員会 バス視察研修会	3月上旬	かわさきエコ暮らし未来館、外
★世田谷再発見～世田谷の歴史と文化に触れる見学会～ 豪徳寺と世田谷代官屋敷を巡る（解説付き）	3月14日（土） 9:30～12:00	豪徳寺、世田谷代官屋敷、郷土資料館
★健康講演会 認知症の治療と最新情報について	3月17日（火） 14:00～16:00	東京リハビリテーションセンター世田谷

★の行事は事前の申し込みが必要です。【問い合わせ先】松原まちづくりセンター 電話03-3321-4186

## NPO法人子育て支援グループamigo（おでかけひろば@あみーご） 11月27日（水）に移転しました。

所在地 世田谷区松原4-17-15

電話/FAX 03-3328-4411

メールアドレス kosodate.amigo@gmail.com

開設時間 月～金曜日 10:00～15:00

対象 未就学児（原則として3歳児まで）と保護者



### 募金の報告

社会福祉協議会会費募集、赤い羽根共同募金、緑化フェアにつきましては、多くの皆様に募金をいただき、ありがとうございました。

#### ◆社会福祉協議会会費募集の報告

募金件数 929件（令和元年11月30日現在）

金額 1,664,300円

#### ◆赤い羽根共同募金の報告

募金件数 1,262件

金額 1,200,408円

#### ◆緑化フェアの報告

金額 33,749円



### 編集後記

早いもので今年も残りわずかとなりました。令和最初の年末年始、あれこれやりたいことややらなければいけないことを考えながらも、寒さについつい動きがのんびりになってしまいます。マイナンバーカードの申請も私たちの暮らしにあれば役立つものなので、やることリストに入れておきたいなと思っています。

皆さまも年末年始慌ただしくなりがちですが、寒さに負けず、火の元に注意してお過ごしください。（編集委員一同）



# まつばらだより第81号

令和元年12月16日発行 まつばらだより編集委員会（事務局 松原まちづくりセンター） 電話03（3321）4186

## 令和2年1月から、まちづくりセンターでの 住民票の写し等証明書の取り方が変わります！

### 令和2年1月からマイナンバーカード専用証明書自動交付機で証明書を発行します！

- ・機械で証明書を取得するためには、**数字4桁の暗証番号が搭載されたマイナンバーカードが必要です。**  
※マイナンバーカードをつくりたい方は、次ページをご覧ください。
- ・機械での証明書発行手数料は、1通200円（※窓口交付（300円）より100円お得です。）
- ・機械で取得できる証明書は、住民票の写し（本人分・同一世帯分）や印鑑登録証明書（本人分）、住民税課税証明書（本人の現年度分）、住民税納税証明書（本人の現年度分・前年度分）です。  
※住民票の写しは、マイナンバー入り、住民票コード入り、除票・履歴付、改製原、外国人の方の在留資格の一部のみを省略したものなど一部発行できないものがあります。  
※前年度以前の住民税課税証明書、前々年度以前の住民税納税証明書はお取り扱いできません。  
また、未申告の場合や修正申告をした場合等も、一部発行できないことがあります。

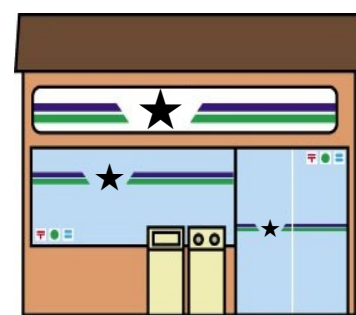


### これまでの証明書自動交付機は、令和元年12月末でサービスを終了します！

《これまでの証明書自動交付機で使用していたカードの取り扱い》

- ・自動交付機カード…自動交付機サービス終了以降、裁断するなどしたうえで破棄してください。
- ・印鑑登録証…窓口で印鑑登録証明書を取得する際に必要です。**引き続き大切に保管**してください。
- ・住民基本台帳カード…有効期限まで本人確認書類として使用できます。再交付はできません。

### 引き続き、証明書コンビニ交付サービスもご利用できます！



全国約5万店舗のコンビニエンスストアで、住民票の写し（本人分・同一世帯分）や印鑑登録証明書（本人分）、住民税課税証明書（本人の現年度分）、住民税納税証明書（本人の現年度分・前年度分）が取得できます。

- ・ご利用には**数字4桁の暗証番号が搭載されたマイナンバーカードが必要です。**  
※マイナンバーカードをつくりたい方は、次ページをご覧ください。
- ・手数料 1通200円（※窓口交付（300円）より100円お得です。）
- ・利用時間 毎日6:30～23:00（※年末年始、メンテナンス日を除く）

※証明書コンビニ交付サービスで発行できる証明書は、マイナンバーカード専用証明書自動交付機と同じです。

### マイナンバーカードをお持ちでない方は証明書の取次ぎ発行をご利用ください！

これまでの証明書自動交付機が令和元年12月末でサービスを終了することに伴い、令和2年1月よりまちづくりセンターの窓口（太子堂・経堂・北沢・等々力・用賀・二子玉川・成城・烏山を除く20か所）で証明書の取次ぎ発行を開始します。

窓口で申請書を記入し、本人確認資料を提示することで、マイナンバーカードをお持ちでない方もまちづくりセンターで証明書を取得することができます。

- ・まちづくりセンターから区役所へ申請を取次いで証明書を交付するため、お渡しまでに時間がかかります。
- ・住民税納税証明書など発行できない証明書がありますので、ご注意ください。
- ・申請に必要な書類（本人確認資料等）がない場合は、証明書を発行できません。  
※取次ぎ発行で交付できる証明書の種類や申請に必要な書類等は、次ページをご覧ください。





## 取次ぎ発行できる証明書の種類や申請に必要な書類等について

証明書の種類	交付できる証明書	①申請できる方 ②申請時にお持ちいただくもの	受付時間	手数料
住民票の写し ※1	本人または同一世帯の方の住民票の写し	①本人または同一世帯の方 ②来庁される方の運転免許証・パスポート（日本国発行のもの）・住民基本台帳カード・在留カード等の官公署発行の写真入り証明書または健康保険証・各種医療証のいずれかをお持ちください。	8:30 ～17:00 (土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)	1通 300円
印鑑登録証明書	本人の印鑑登録証明書	①印鑑登録をされている本人または代理人 ②印鑑登録をされているご本人の印鑑登録証（カード）をお持ちください。		
住民税課税証明書 ※2	本人の課税証明書（現年度分）	①本人（世田谷区から転出された方を除く） ②本人の運転免許証または健康保険証等をお持ちください。		

※1 住民票の写しについては、マイナンバー入り、住民票コード入り、除票・履歴付、改製原、外国人の方の在留資格の一部のみを省略したもの並びに通称の記載及び削除に関する事項を記載したものを、予定転出者の住民票の写し、広域交付申請はお取り扱いできません。

※2 前年度以前の住民税課税証明書はお取り扱いできません。また、現年度の課税証明書であっても、未申告の場合や修正申告をした場合などは一部発行できないことがあります。

※3 住民税納税証明書はお取り扱いできません。

### マイナンバーカードをつくるには

マイナンバーカードの初回の申請は、手数料無料です。

マイナンバーカードの交付には、申請時または受取時のどちらか1回、申請者本人が窓口にお越しください。また、申請者が15歳未満または成年被後見人の場合は、親権者または法定代理人が同行してください。

#### 《申請時に来所する場合》

申請窓口…マイナンバーカード専用窓口（初回の申請のみ）、総合支所くみん窓口、出張所

申請方法…①世田谷区マイナンバー制度コールセンター（電話5713-7428）に連絡し、申請窓口と来所日時を予約してください。（※ご希望日の3営業日前までに予約をお願いします。）



②予約した窓口で、顔写真（※マイナンバー専用窓口では無料で撮影します。）、通知カード、住民基本台帳カード（※お持ちの方のみ）、本人確認資料（A書類2点、A書類・B書類各1点またはB書類を2点 ※有効期限内のもの、コピーは不可）を持参し、申請してください。

③1～2か月後、本人限定受取郵便（特例型）でマイナンバーカードを送付します。

A書類（写真付きのもの）	B書類（氏名・生年月日または氏名・住所の記載があるもの）
住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等	健康保険証、介護保険の被保険者証、年金手帳、民間企業の社員証、学生証等

#### 《受取時に来所する場合》

申請方法…①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼って送付用封筒で郵送します。  
※申請書は、総合支所くみん窓口、出張所で入手するか、地方公共団体情報システム機構のホームページからダウンロードしてください。

②「交付通知」を受け取ったら、世田谷区マイナンバー制度コールセンター（電話5713-7428）に連絡し、受取窓口と来所日時を予約してください。

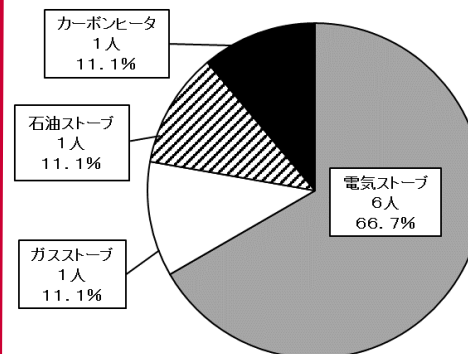
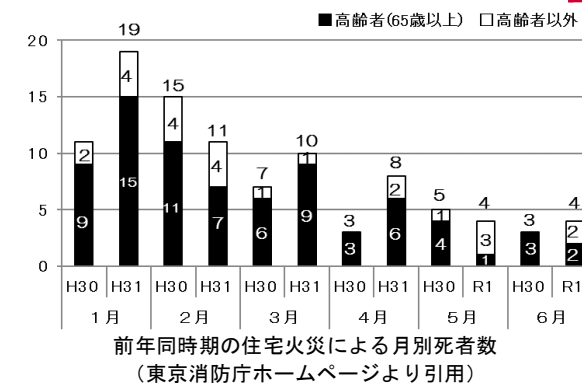
③予約した受取窓口に来所し、マイナンバーカードを受け取ります。

予約・お問合せ先 世田谷区マイナンバー制度コールセンター 電話03-5713-7428  
※月～土曜日 8:00～18:00（日曜日、祝日、年末年始を除く） FAX03-5710-0761

## 防災コラム～防ごう！電気ストーブ火災～

令和元年上半期に東京消防庁管内で死者が発生した火災（速報値）を出火原因別にみると、「たばこ」と「ストーブ」が原因の火災で亡くなっている方が最も多く、死者に占める高齢者の割合が7割となっています。

これからの季節はストーブなど暖房器具の使用が増えますが、平成30年中にストーブを原因として発生した住宅火災は97件で9人の死者が発生しており、そのうち6人が電気ストーブを原因とする火災で亡くなっています。



平成30年中の住宅火災における死者が発生したストーブ火災の内訳（東京消防庁ホームページより引用）

電気ストーブは、見た目は直火（炎）がなく安全そうに思えますが、暖房器具であり、石油ストーブと同様に高熱を発生します。ぼやでも着衣着火や一酸化炭素中毒で亡くなる方が多いのが特徴です。正しく使って電気ストーブ火災を防ぎましょう。

#### 《電気ストーブ火災を防ぐポイント》

- ◆外出・寝る前には必ず電源を切る。
- ◆燃えやすい物は近くに置かない。
- ◆ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ◆電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。
- ◆誤って作動しないよう、使わない時は電源プラグをコンセントから抜く。



## 防犯コラム～カード類のすり替えが増えています！～

今年1月1日から11月30日までの間に、北沢警察署管内で発生した特殊詐欺（キャッシュカードすり替え含む）の被害者は64人、このうち15人が松原地区にお住いの方で住所別に見ると・・・  
事件は身近で起こっています！他人事ではありません！！

#### ◆松原地区住所別被害状況

種別	オレオレ詐欺	還付金詐欺	架空請求	キャッシュカードすり替え（詐欺盗）	合計	被害額
松原1丁目	0人	0人	0人	0人	0人	¥0
松原2丁目	0人	0人	0人	0人	0人	¥0
松原3丁目	2人	1人	0人	0人	3人	¥8,957,266
松原4丁目	1人	1人	0人	1人（キャッシュカード1枚）	3人	¥1,231,320
松原5丁目	1人	2人	2人	2人（キャッシュカード4枚）	7人	¥6,467,398
松原6丁目	0人	1人	1人	0人	2人	¥3,745,452
松原地区	4人	5人	3人	3人（キャッシュカード5枚）	15人	¥20,401,436
北沢警察署管内	11人	22人	12人	19人（キャッシュカード65枚）	64人	¥103,830,922

キャッシュカードやクレジットカードを騙し取る手口が増えています！

- キャッシュカードやクレジットカードは第三者に渡さない！
- 電話は常に留守番電話に設定し、詐欺犯人と話す機会を作らない！
- 不審なメールやハガキ等に記載された連絡先には連絡しない！
- 家族で「合言葉」を決めたり、詐欺の手口を話題にしよう！



怪しい電話がかかってきたり、不審なメールやハガキ等が届いたら、すぐに通報を！！

北沢警察署防犯係 電話03-3324-0110（内線2612）